



# 第4章 第3次プランの施策の展開

事業区分(方向性) A: 拡大・重点化 B: 改善 C: 継続

## ◆ 基本目標 1 学校教育の充実 ◆

### 基本的施策 1

### 確かな学力をはぐくむ 教育の推進



基本目標 1

整理番号	1-1-1	基礎的・基本的な知識・技能及び思考力・判断力・表現力の育成を図ります	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		C: 継続

#### 現状と課題

急激に変化する予測困難な社会において、児童生徒が未来を切り拓く力をはぐくむために、学習指導要領に示された「生きて働く知識及び技能の習得」「未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等の育成」「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性の涵養」をめざした資質・能力を一層確実に育成する必要があります。

#### 事業の方向性

児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の定着のために、ICT機器(視聴覚教材及び一人一台タブレット端末等)を活用しての基礎基本の定着、少人数学級の編制、習熟度別少人数授業の実施、教職員の専門性を生かした小学校専科教員や教科担任による授業の実施、算数定着度調査の実施など、児童生徒の発達の段階に応じた指導体制の工夫を継続して行います。

また、児童生徒の思考力・判断力・表現力の育成のために、授業の中で児童生徒が身に付けた力を活用できるよう工夫し、その力を生活の中で生かせないかを考える視点をもたせます。

#### 具体的な取組

- ・ ICT機器を活用しての基礎基本の定着
- ・ 少人数学級(35人学級)の編制
- ・ 習熟度別少人数授業の実施
- ・ 小学校専科教員や教科担任による授業の実施
- ・ 算数定着度調査の実施
- ・ 教科や総合的な学習の時間等の学習を通して身に付けた力を活用する場の設定

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
授業の内容はよくわかる(小6)	%	87(R1)	90	全国学力・学習状況調査
授業の内容はよくわかる(中3)	%	78.6(R1)	80	全国学力・学習状況調査
話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広めたりすることができている(小6)	%	75(R1)	80	全国学力・学習状況調査
話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広めたりすることができている(中3)	%	76(R1)	80	全国学力・学習状況調査

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、全国学力・学習状況調査中止のため、R1年度の数値を記載。



整理番号	1-1-2	学習意欲の向上や学習習慣の確立を図ります	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		C: 継続

## 現状と課題

変化の激しいこれからの社会を生きる児童生徒には、「確かな学力」をはぐくむことが必要です。「確かな学力」とは、知識や技能はもちろんのこと、課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断・行動し、よりよく問題解決しようとする資質・能力や学ぶ意欲までを含めたものです。

このような「確かな学力」をはぐくむ基礎となるのが、児童生徒が家庭でも学習の目標をもち、計画的に取り組む学習習慣の確立です。

児童生徒が意欲的に学習に取り組み、望ましい学習習慣を確立できるよう、授業改善とともに家庭学習の充実を図る必要があります。

## 事業の方向性

児童生徒の学習意欲の向上と学習習慣の確立に向け、児童生徒が目標と計画を立てて家庭学習に取り組めるよう指導体制の工夫を推進します。同時に、一人一台タブレット端末の活用等による家庭学習の充実を図ります。

## 具体的な取組

- ・ 児童生徒が目標と計画を立てて家庭学習に取り組む指導体制の工夫の推進
- ・ 家庭学習での一人一台タブレット端末の活用

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
家で、自分で計画を立てて勉強する(小6)	%	72(R1)	80	全国学力・学習状況調査
家で、自分で計画を立てて勉強する(中3)	%	46(R1)	60	全国学力・学習状況調査
勉強が好きだと答える児童の割合(小6)	%	67.9(R1)	75	全国学力・学習状況調査
勉強が好きだと答える生徒の割合(中3)	%	54.9(R1)	65	全国学力・学習状況調査

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、全国学力・学習状況調査中止のため、R1年度の数値を記載。

整理番号	1-1-3	外国語によるコミュニケーション能力の育成を 図ります	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		C: 継続

現状と課題

すべての小学校に外国人英語指導助手(A L T)を配置し、「外国語及び外国語活動」のすべての授業で、チーム・ティーチングを行っています。外国語及び外国語活動の授業では、ネイティブスピーカーである外国人講師との関わりにより、児童が英語を用いたコミュニケーションに積極的に取り組んだり、学んだことについて英語を使って表現したりするなど、学習効果を高めています。

事業の方向性

今後もすべての小学校でのすべての「外国語及び外国語活動」の授業でA L Tとのチーム・ティーチングが行われるよう、児童数の増加に合わせて、さらなる支援の強化・充実をめざします。

具体的な取組

- ・ A L Tとのチーム・ティーチングの推進
- ・ 児童数の増加に合わせたA L Tの計画的配置

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
すべての授業にA L Tを配置	配置率 (%)	100	100 (維持)	A L T配置授業時数 / 外国語及び外国語活動の総授業数



ALTとの外国語の授業

整理番号	1-1-4	個別の教育的ニーズに対応した特別支援教育の 充実を図ります	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		C: 継続
現状と課題			
<p>学校には発達障害等により、読むことや書くこと、集団行動等といった学習活動への参加が困難な児童生徒が在籍しています。このような児童生徒に対する合理的配慮の提供に向け、教職員は障害のある児童生徒の実態把握と適切な支援に努めています。また、市は学校に特別支援教育支援員を増員して配置し、障害に応じた適切な支援の充実を図っています。</p>			
事業の方向性			
<p>近年、特別支援学級に在籍する児童生徒及び通常学級に在籍する障害のある児童生徒の人数が急増しています。適切な支援が実施できるよう、教職員研修を充実させるとともに、特別支援教育支援員を計画的に配置し、さらなる支援の強化・充実をめざします。</p>			
具体的な取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援教育支援員の配置</li> <li>・ 特別支援教育に関する研修の充実(年2回)</li> </ul>			

整理番号	1-1-5	小学校と中学校の一貫した教育課程の作成を進めます	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		C: 継続

現状と課題

本市では、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」を生み出せる教育課程が編成できるよう、小中学校で一貫性をもって教育課程の基準を編成しています。さらに教育内容の質を高めるために、児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査、各種データ等に基づき、教育課程の改善を図ることが大切です。そのために、各学校が教育課程の編成、実施、評価、改善のPDCAサイクルを確立させる必要があります。

また、児童生徒の資質・能力をはぐくむためには、授業で教員の伝え方や活動の指示を工夫するとともに、市立小中学校共通で重点的に指導してきた「聴くこと」を土台とした学び合いを推進することが大切です。

事業の方向性

各学校が特色を生かしながらも小中学校で一貫性のある教育課程を編成し、PDCAサイクルに基づいた教育課程の改善を実施できるよう、定期的に学校の状況を把握し、市の教育課程の基準に基づいた指導・助言を行います。

また、学び合いの土台となる「聴くこと」の指導方針の共通理解と指導体制の確立を土台とし、学び合いを推進させるための研修を実施します。

具体的な取組

- ・ 各学校の教育課程の実施状況の把握と指導助言
- ・ 教育課程の改訂に合わせた市の教育課程の基準作成
- ・ 「学び合い」を深めるための研修の実施
- ・ 指導主事の訪問による指導・助言



「聴くこと」を土台とした学び合い

整理番号	1-1-6	ICTを活用した授業を推進します	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		C: 継続

## 現状と課題

「GIGAスクール構想」により、「一人一台タブレット端末」と「学校における高速通信ネットワーク」の整備が全国一斉に開始され、児童生徒を誰一人取り残すことなく公正に個別最適化し、かつ創造性をはぐくむ学びの実現が求められています。これにより、ICT機器(視聴覚教材及び一人一台タブレット端末等)及びデジタル教材を活用した授業は、教職員と児童生徒にとって欠かせない学びの形態の一つとして位置づけられました。

全国一斉に行われた「ICT及びデジタル教材の整備・導入」の段階から、「学習におけるICT及びデジタル教材の活用促進」の段階に移行させていくことが大きな課題となっています。

## 事業の方向性

ICT機器及びデジタル教材を活用した学習を通して、児童生徒が学びを深めたり、広げたりすることができるよう環境整備を図るとともに、教職員が日々の授業に有効活用できるような研修を充実させる必要があります。

## 具体的な取組

- ・ AIドリルや授業支援ソフト、学習者用デジタル教科書等の市立小中学校での活用推進
- ・ クラウド活用を前提とする国のガイドラインを踏まえた、市教育委員会・市立小中学校の「情報セキュリティポリシー」の見直し
- ・ ICTサポーター及びヘルプデスクの活用

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
授業にICT機器を活用して指導する能力	%	51.1	100	学校における教育の情報化の実態等に関する調査(教員のICT活用指導力の状況)
児童生徒のICT機器活用を指導する能力	%	65.4	100	学校における教育の情報化の実態等に関する調査(教員のICT活用指導力の状況)

整理番号	1-1-7	情報モラル教育を推進し、情報活用能力の育成を図ります	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		B:改善

現状と課題

社会の急激な変化の中で、情報化も急速に進展しています。誰もが情報の受け手だけでなく送り手としての役割も担うようになり、大量の情報の中から必要な情報を取捨選択したり、情報の表現やコミュニケーションの手段として、コンピュータや情報通信ネットワークなどを効果的に活用したりする能力が求められています。同時に、ネットワークの有害情報や悪意のある情報など、急激な情報化の影の部分への対応も喫緊の課題となっています。

本市では、「野々市市9年間を見通した情報モラル教育指導計画」を策定し、学校はその計画に基づいて情報モラルに関する学習を行っています。また、ICT支援員や大学等と連携した「ネット対策教室」を実施しています。中学校3年では、外部講師を迎えての情報教育に関する授業を実施しています。児童生徒の間でも、スマートフォンやソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)が、急速に普及していることから、このような学校における情報モラル教育は重要な役割を果たしているといえます。

今後は、GIGAスクール構想に対応するために、「野々市市9年間を見通した情報モラル教育指導計画」の見直しを図るとともに、教職員の指導力向上のために、研修の充実を図る必要があります。

事業の方向性

「野々市市9年間を見通した情報モラル教育指導計画」を見直し、教職員の指導力向上のために研修の充実を図り、GIGAスクール構想に対応した情報活用能力を育成します。

具体的な取組

- ・「野々市市9年間を見通した情報モラル教育指導計画」の活用
- ・教職員の指導力向上のための研修の充実

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
情報社会への参画にあたってのルールやマナー指導ができる(教員)	%	83.4	100	学校における教育の情報化の実態等に関する調査(教員のICT活用指導力の状況)
インターネット上の違法行為や犯罪等の危険回避や健康面への配慮指導ができる(教員)	%	85.6	100	学校における教育の情報化の実態等に関する調査(教員のICT活用指導力の状況)

整理番号	1-1-8	教職員が子どもと向き合う適正な 時間の確保を図ります	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		C: 継続

## 現状と課題

学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中、全国的に教職員の長時間勤務の改善が課題となっています。学習指導要領を踏まえた授業改善に取り組む時間や、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、教職員一人ひとりが持っている力を高め、発揮できる環境を整えていく必要があります。学校や教職員の業務の大胆な見直しを着実に推進し、教職員の業務の適正化を促進することなどを通じ、教職員が担うべき業務に専念でき、児童生徒と向き合える環境整備を推進する必要があります。

本市の教職員の勤務の状況に鑑み、また、国の「働き方改革に関する総合的な方策」や「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」、県の「公立小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における教職員の多忙化改善に向けた取組方針」を踏まえ、時間外勤務時間の縮減を図る必要があります。平成30年3月に市の業務改善方針及び計画を策定し、令和3年3月には「野々市市立小中学校教諭等の標準的な職務の内容及びその例並びに教諭等の職務の遂行に関する要綱」を制定し、達成目標を掲げて教職員の業務負担を可及的速やかに軽減するために、運営の適正化や、勤務時間管理の適正化、業務の精選及び平準化、部活動における休養日の設定等といった取組を進めています。

また、学校給食費等の徴収や管理業務を、現状では教職員が担っていますが、国の通知により、教職員ではなく、市が担っていくべき業務とされたことから、学校給食費等の公会計化について検討する必要があります。

## 事業の方向性

市の業務改善方針及び計画、要綱に基づいて、継続して教職員に業務の適正化を推進します。

## 具体的な取組

- ・ 業務の精選及び平準化
- ・ 部活動における休養日の設定
- ・ 校務支援システムを活用した事務の効率化
- ・ 給食費等徴収管理システムの導入による、給食費等の公会計化

整理番号	1-1-9	<b>教職員の資質向上に資する研修の充実を図ります</b>	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		<b>C</b> : 継続
<b>現状と課題</b>			
<p>教育センターでは、学校現場のニーズを把握し、研修内容を精選したうえで、「新しい教育課題に関する研修」と、「問題行動や発達障害への対応力・指導力の向上をめざした研修」の充実を図っています。</p> <p>市立小中学校は児童生徒数が多く、そのすべてが大規模校・中規模校であり、教育課題に苦慮する学校も多くあります。その解決には教職員の高い対応力・指導力が求められており、人材育成が大きな課題となっています。</p> <p>このような中、教育課題解決に向けた教職員の資質向上をめざした研修機会の充実を図る必要があります。</p>			
<b>事業の方向性</b>			
<p>教育センターとして、学校現場のニーズの把握に務め、必要性の高い研修内容を精選し、教職員に研修の機会の提供を継続していきます。</p>			
<b>具体的な取組</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市の実態及び社会や学校現場のニーズに応じた研修の実施</li> <li>・ 教育相談コーディネーターなど担当者研修の実施</li> <li>・ プログラミング教育やICT機器(視聴覚教材及び一人一台タブレット端末等)の効果的な活用を促進する研修の実施</li> </ul>			



プログラミング教育研修

## ◆ 基本目標 1 学校教育の充実 ◆

### 基本的施策 2

### 豊かな人間性をはぐくむ 教育の推進



基本目標 1

整理番号	1-2-1	他人を思いやる心をはぐくむ道徳教育と 人権教育を推進します	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		C: 継続

#### 現状と課題

学習指導要領の総則には、「学校における道徳教育は、特別の教科である道徳を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童生徒の発達の段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない」とあり、道徳教育の推進の必要性が明記されています。市立小中学校における道徳教育では、「自分自身に関すること」や「人との関わり」、「集団や社会との関わり」、「生命や自然、崇高なものとの関わり」について考えます。組織的に道徳教育に取り組めるよう、道徳推進教員の任命及び校内研修を実施し、校内における道徳教育の推進を図っています。また、学校公開や授業参観での道徳授業の公開などを通して、地域の方への理解啓発を図っています。

平成24年度には、野々市市子ども議会を開催し、児童生徒自身の手で「野々市市子ども憲章」を作成し、本憲章を具現化するため、各学校で人権教育に取り組んでいます。

児童生徒の他人を思いやる心をはぐくむために、道徳教育を推進するとともに、「野々市市子ども憲章」の理念を大切に、より人権尊重の視点に立った学校・学級・授業づくりを推進する必要があります。

#### 事業の方向性

これまでの道徳教育を推進する事業の成果を踏まえ、市立小中学校における道徳教育の推進と地域社会への理解啓発を図ります。

同時に、石川県で策定した「石川県人権教育・啓発行動計画」や、「野々市市子ども憲章」の理念を大切に、より人権意識を高める教育を推進します。

#### 具体的な取組

- ・ 市立小中学校における道徳推進教員の任命及び校内研修の実施
- ・ 学校公開や授業参観での道徳授業の公開の実施
- ・ 各学校の人権週間の取組

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
人が困っているとき進んで助ける(小6)	%	86.4 (R1)	90	全国学力・学習状況調査
人が困っているとき進んで助ける(中3)	%	79.2 (R1)	85	全国学力・学習状況調査
「自分にはよいところがある」と答える児童の割合(小6)	%	77.1 (R1)	85	全国学力・学習状況調査
「自分にはよいところがある」と答える生徒の割合(中3)	%	79.9 (R1)	85	全国学力・学習状況調査

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、全国学力・学習状況調査中止のため、R1年度の数値を記載。

整理番号	1-2-2	環境にやさしい人づくりをはぐくむ環境教育の 充実を図ります	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		<b>B</b> :改善
現状と課題			
<p>未来を生きる児童生徒が、持続可能な社会形成者の一員となるために、自分と社会のつながりを意識させるための環境教育の充実を図る必要があります。そのために、学校は、教育課程を工夫して、児童生徒が主体的に学習に取り組めるような学習活動を推進する必要があります。</p>			
事業の方向性			
<p>SDGsの観点から、児童生徒が、地球規模の環境問題を、自らの問題としてとらえ、身近な問題から取り組み、解決することで、持続可能な社会形成に配慮した行動を実践する姿勢を育てます。</p>			
具体的な取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 持続可能な社会形成に関わる問題を発見・解決する学習活動の充実</li> </ul>			



SDGsについて考え表現する授業(1)



SDGsについて  
考え表現する授業(2)

整理番号	1-2-3	生徒指導連絡協議会の開催など、 市全体の生徒指導の充実を図ります	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		<b>B</b> :改善

## 現状と課題

「野々市市いじめ防止基本方針」では、市生徒指導連絡協議会は学校を支援する組織として位置づけられています。協議会では、市内の小・中・高校と幼稚園・認定こども園・保育園の相互連携と、地域における関係機関や関係団体とが連携を図り、問題行動等の未然防止、いじめの防止を目的とした生徒指導の取組や活動を推進しています。

また、市立小中学校が共通の方針で児童生徒に適切な生徒指導を行うために、市小中生徒指導主事会議を年に8回開催しています。会議では、各学校の生徒指導の担当者が、国・県・市の指導方針、取組を理解するための研修や、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応、再発防止について協議及び検証を行っています。

いじめ認知件数は年々増加しています。それには、軽微な事案であったとしても、被害児童生徒の思いを教職員が丁寧に受け止めていることも大きな要因となっています。

今後、「いじめは許されないことである」という意識と、国の示す「いじめの定義」と、積極的な認知による早期の組織的対応について学校内外で共通理解し、児童生徒のよりよい行動変容につなげられるようにすることが課題として挙げられます。

## 事業の方向性

市生徒指導連絡協議会を基点として地域全体で連携し、問題行動の未然防止といじめの防止に努めます。

また、市小中生徒指導主事会議で市立小中学校共通の生徒指導の方針を確認し、教職員と児童生徒及びその保護者との間でいじめの定義について理解を深め、児童生徒がいじめに向かわない態度や能力をはくぐむことができるよう、取組を推進します。

## 具体的な取組

- ・ 市生徒指導連絡協議会における各機関等の取組の実効性についての検証
- ・ 市小中生徒指導主事会議における、好事例の共有と各学校の取組の見直し
- ・ いじめの未然防止に向けた、互いを認め合える人間関係の形成や心の居場所のある学校づくりの推進

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
市生徒指導連絡協議会における市立小中学校教員を除いた委員の人数	人	13	13 (維持)	協働と検証を行うため、教員以外で協議会を構成する機関及び団体数
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う(小6)	%	83.7 (R1)	100	全国学力・学習状況調査
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う(中3)	%	80.3 (R1)	100	全国学力・学習状況調査

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、全国学力・学習状況調査中止のため、R1年度の数値を記載。

整理番号	1-2-4	小中学校が連携した生徒指導の充実を図ります	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		C: 継続

現状と課題

市小中生徒指導主事会議を年8回開催し、市立小中学校における指導基準の統一について協議し、校外における問題行動事案に迅速な対応をしています。今後も、児童生徒の自発的・自主的・自律的に行動する姿を求め、市立小中学校の生徒指導の「核」として継続し、児童生徒の規範意識を育成します。そのためには、教員や友達の話に傾聴し、自分の考えを深めたり発信したりできるような、「聴く」姿勢を土台とした学び合いを推進することが大切です。

事業の方向性

生徒指導主事会議において学校間の連携・共通理解を図り、市内で統一した指導基準に基づく規範意識が、児童生徒に根付くよう指導します。

具体的な取組

- ・ 生徒指導主事会議における学校間の連携・共通理解の継続
- ・ 児童生徒の「聴く」姿勢の習慣化の促進
- ・ 「主体的・対話的な学び」の実現のため、教員による積極的な生徒指導の実施

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
市小中生徒指導主事会議の年間開催数	回	8	8	回数の維持
学校のきまりを守っている(小6)	%	90.6 (R1)	100	全国学力・学習状況調査
学校の規則を守っている(中3)	%	96.7 (R1)	100	全国学力・学習状況調査

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、全国学力・学習状況調査中止のため、R1年度の数値を記載。



市生徒指導連絡協議会の様子



小中学校が連携したあいさつ運動

整理番号	1-2-5	今日的な教育課題に対応した指導体制の 充実を図ります			事業区分(方向性)
担当課	教育総務課				<b>B</b> :改善
<b>現状と課題</b>					
<p>今日的な教育課題として、プログラミング教育やICT機器(視聴覚教材及び一人一台タブレット端末等)の活用とともに、いじめや不登校、多様な特性や背景をもつ児童生徒への対応といった生徒指導上の課題が挙げられます。</p> <p>急速に変化する社会において、児童生徒と学校がさまざまな課題を抱える中であっても、義務教育において決して誰一人取り残さないということを徹底することが大切です。不登校、いじめの未然防止に向けて、学校全体で組織的に児童生徒一人ひとりに居場所のある温かな学級経営に努めるとともに、悩みやトラブルに対して迅速かつ適切な対応が求められています。</p>					
<b>事業の方向性</b>					
<p>市立小中学校の生徒指導主事による生徒指導主事会議にて、市で統一した課題への対応策を練り上げ、各学校にて推進を図るとともに、学校に対して不登校やいじめの未然防止等に向けた学級経営の在り方についての啓発を図ります。</p>					
<b>具体的な取組</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒への「SOSの出し方教育」の充実に向けた、市立小中学校におけるアンケートの実施方法の工夫</li> <li>生徒指導主事会議を基点とした、市立小中学校で共通して実践する取組や教材の策定及び検証</li> <li>市立小中学校に対して不登校やいじめの未然防止に向けた学級経営の在り方についての啓発</li> </ul>					
<b>成果指標名</b>		<b>単位</b>	<b>現状値(R2)</b>	<b>目標値(R13)</b>	<b>指標の説明</b>
不登校児童生徒への指導の結果、登校するまたはできるようになった児童生徒数の全体割合		%	21.8	50	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

整理番号	1-2-6	福祉やボランティア活動に関する 意識の高揚を図ります	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		C: 継続

現状と課題

福祉やボランティア活動経験を学校内外の生活の中で積み上げることで、自らを豊かにし、進んで他者に奉仕しようとする姿勢を養いながら、ひいては自己の生き方を見つめ、共に助け合って生きることの喜びを体験することができると思います。学校では、①特別活動(学校行事)、②特別の教科・道徳、③総合的な学習の時間等を中心に学習活動が行われています。

また、小中学校ではSDGsについて考えたり取り組んだりする学習を教科や総合的な学習の時間に行っています。これまで学校で行われてきた福祉やボランティア活動に関する学習とSDGsの学習を関連させ、児童生徒に「世界70億人の人々がそれぞれ貢献できることがある」という意識をはぐくんでいます。

事業の方向性

各学校で、地域の特色を生かした福祉、ボランティア活動を推進します。

具体的な取組

- ・ 学校の特色を生かした教育課程の編成
- ・ 飼育栽培活動、校内美化活動、地域の清掃活動、福祉施設との交流活動等の実施

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか(小6)	%	53 (R1)	70	全国学力・学習状況調査
地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか(中3)	%	61 (R1)	90	全国学力・学習状況調査

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、全国学力・学習状況調査中止のため、R1年度の数値を記載。

整理番号	1-2-7	小中学校と特別支援学校との交流を推進します	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		C: 継続
現状と課題			
<p>障害のある児童生徒との交流及び共同学習は、児童生徒が障害のある児童生徒とその教育に対する正しい理解と認識を深めるための絶好の機会であり、同じ社会に生きる人間として、お互いを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶ場となっています。また、SDGsの指標10「人や国の不平等をなくそう」では、各国内及び各国間の不平等の是正が示されており、障害による差別をなくすために、障害についての正しい理解が求められています。</p> <p>市内すべての小中学校において、日常の学校生活のさまざまな場面を活用して、交流及び共同学習を行っています。また、特別支援学校との学校間及び居住地校交流や、文化祭等での作品展示交流を行っています。</p>			
事業の方向性			
<p>市立小中学校と特別支援学校との学校間及び居住地校交流により、互いに理解を深めています。今後、市立小中学校の児童生徒と特別支援学校の児童生徒が互いを理解し合える交流及び共同学習の場を確保し続けることが大切であり、そのために、継続的に学校間の情報共有を進める必要があります。</p>			
具体的な取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市立小中学校と特別支援学校との学校間及び居住地校交流の実施</li> </ul>			



小学校と特別支援学校とのオンライン交流の様子

整理番号	1-2-8	友好校や姉妹都市との教育交流を通じた国際理解教育を推進します	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		B:改善

現状と課題

国際化が進む近年においては、児童生徒が、国際社会の多様性を尊重し、さまざまな文化と共生する能力を身に付けることが求められています。本市では、野々市小学校の友好校である中国深圳小学や、姉妹都市ニュージーランド・ギズボーン市と交互に学生訪問団を派遣し、交流と異文化体験を行う機会を設けています。直接的な関わりを通して異文化に触れることのできる訪問団の派遣と、派遣訪問が困難な状況においてはオンライン等を活用し、継続して国際交流の機会を提供する必要があります。

事業の方向性

感染症等による影響及びGIGAスクール構想に伴う教育の情報化の推進により、ビデオレターやオンライン等を活用した交流を導入し、訪問団の派遣と同時に、より多くの児童生徒が異文化に触れる機会を提供します。

具体的な取組

- ・ ホームステイなどの活動を活かした異文化体験
- ・ ビデオレターやオンライン等を活用した交流
- ・ 自国や本市の文化の発信のための教育の推進
- ・ 国際感覚を養うための外国語教育の推進

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
友好校と交流授業を実施した校数	校	3 (R1)	5	ビデオレター・作品交換や訪問交流等をした学校

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、訪問交流を中止したため、R1年度の数値を記載。



深圳小学との児童の作品交流

整理番号	1-2-9	小・中・高校と幼稚園・認定こども園・保育園の 職員を含めた連携事業及び交流を推進します	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		C: 継続
現状と課題			
<p>小・中・高校と幼稚園・認定こども園・保育園が相互に幼児・児童生徒の実態や指導の在り方などについて理解を深めることは、それぞれの段階での基本的役割を再確認することとなるとともに、広い視野に立って教育活動の改善・充実を図っていくうえで極めて有意義であり、幼児・児童生徒に対する一貫性のある教育を相互に連携・協力し推進することで、新たな発想や取組が期待されます。</p> <p>小学校就学における児童の戸惑いは「小1ギャップ」、中学校進学における生徒の戸惑いは「中1ギャップ」と呼ばれ、学力不振や集団行動への不適応、不登校等につながる恐れもあります。</p> <p>そのため、本市では小・中・高校と幼稚園・認定こども園・保育園による保育参観及び授業参観と、情報交換の場を確保しています。</p>			
事業の方向性			
<p>小学校就学、中学校・高校進学といった学校間の円滑な接続により、児童生徒の不安や戸惑いを解消するために、小・中・高校と幼稚園・認定こども園・保育園による保育参観及び授業参観、情報交換の場を継続して確保し、情報交換の質の充実を図ります。</p>			
具体的な取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小・中・高校と幼稚園・認定こども園・保育園による保育参観及び授業参観、情報交換の場の確保</li> <li>・ 小学校スタートカリキュラムの充実</li> </ul>			



整理番号	1-2-10	学校や児童生徒の実態を踏まえた特色ある 学校づくりを推進します	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		C: 継続
現状と課題			
<p>地域住民の協力を得て、地域と学校が一体となって風土、文化などの特性を活用することにより、ふるさとに愛着を持ち、人間性豊かな心を備えた児童生徒を育てるとともに、教科学習の本質に触れることを通じて、学びの質の向上を図っています。</p> <p>また、外部人材と共に授業研究を行うことを通じて教職員の指導力の向上につながっています。</p> <p>今後も、児童生徒や地域の実態を踏まえ、意欲的な学習を進めることができるよう研究するとともに、専門知識を有する人材を確保し、特色ある学校づくりを推進する必要があります。</p>			
事業の方向性			
<p>特色ある学校づくりを実現するために、各学校において、それぞれの教育理念や教育方針に基づき、子どもや地域の状況などに応じて、自主的・自律的な学校運営を行うことが必要であり、そのための学校支援を行います。</p>			
具体的な取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特色ある学校づくり支援事業に対する財政的支援</li> </ul>			



総合的な学習の時間  
「まちおこしプロジェクト」の授業(1)



総合的な学習の時間  
「まちおこしプロジェクト」の授業(2)

整理番号	1-2-11	心を豊かにする読書活動を推進します	事業区分(方向性)																
担当課	教育総務課		C: 継続																
現状と課題																			
<p>読書は言語に対する知的な認識を深めるだけでなく、言語感覚を養うことで自分なりのものの見方や考え方を形成することに役立ちます。読み聞かせを通して、児童生徒に普段読まないジャンルの本に興味をもたせたり、伝統的な言語文化に触れることの楽しさを実感させたりすることが期待できます。さらに、話の面白さに加え、独特の語り口調や言い回しなどに気付くことにもつながります。</p> <p>市立小中学校では、ボランティアによる読み聞かせ活動や朝読書の取組、教職員のローテーションによる読み聞かせなどを実施しています。児童生徒とボランティアが読書を通じて互いに心を通わせることは、学校と地域との交流に大きな役割を果たしています。</p>																			
事業の方向性																			
本事業を継続し、児童生徒が読書に親しめる機会の確保に努めます。																			
具体的な取組																			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 朝読書の実施</li> <li>・ ボランティアによる読み聞かせ活動の実施</li> </ul>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値(R2)</th> <th>目標値(R13)</th> <th>指標の説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1日30分以上読書をする(小6)</td> <td>%</td> <td>42.2 (R1)</td> <td>60</td> <td>全国学力・学習状況調査</td> </tr> <tr> <td>1日30分以上読書をする(中3)</td> <td>%</td> <td>28.3 (R1)</td> <td>45</td> <td>全国学力・学習状況調査</td> </tr> </tbody> </table>					成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明	1日30分以上読書をする(小6)	%	42.2 (R1)	60	全国学力・学習状況調査	1日30分以上読書をする(中3)	%	28.3 (R1)	45	全国学力・学習状況調査
成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明															
1日30分以上読書をする(小6)	%	42.2 (R1)	60	全国学力・学習状況調査															
1日30分以上読書をする(中3)	%	28.3 (R1)	45	全国学力・学習状況調査															
※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、全国学力・学習状況調査中止のため、R1年度の数値を記載。																			

整理番号	1-2-12	教育相談体制の充実を図ります	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		B:改善

現状と課題

急激に変化する社会背景の中で、児童生徒はさまざまな教育課題に直面しています。特に、不登校の問題は深刻で、その数は全国的に右肩上がりに増加しています。その現状から平成29年度には「個々の不登校児童生徒の休養の必要性や多様な学びの場の提供への支援強化」を目的とした教育機会確保法が施行されました。

市立小中学校における不登校児童生徒数も増加の一途をたどり、その割合は小中学校とも全国平均を上回っています。傾向としては、小学校低学年の不登校の増加という低年齢化、学校に行けず教育センターへ通室したり自宅にひきこもったりという深刻化が挙げられます。教育センターに寄せられる相談も6割が不登校に関するもので、その内容の複雑化・深刻化が進んでいます。

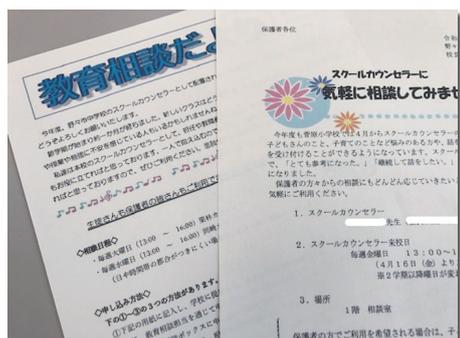
また、発達障害のある児童生徒、貧困の中にある児童生徒、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている児童生徒(ヤングケアラー)に対して関係機関と連携し、適切かつ必要な支援策を講じることが求められています。

事業の方向性

教室に入れない児童生徒や学校に行けない子どもの多様な居場所として、学校内の相談室や教育センター内で実施している「ふれあい教室」などの教育環境の整備が必要です。また、児童生徒や保護者、教職員を対象とした教育相談体制の充実、教育課題の調査研究や教職員研修の充実を推進します。同時に、課題に応じて関係機関と連携を深め、対応を図る必要があります。

具体的な取組

- ・ 「ふれあい教室」の指導員や相談員の増員
- ・ 各学校に配置している教育相談員の有効活用
- ・ 活動室、個別相談室などの施設の拡充
- ・ 不登校にかかる調査研究や教職員研修の推進
- ・ 関係機関と連携した対応の推進



教育相談だより



「ふれあい教室」での活動の様子



ふれあい講演会

## ◆ 基本目標 1 学校教育の充実 ◆

## 基本的施策 3

健やかな体をはぐくむ  
教育の推進

整理番号	1-3-1	児童生徒の心身の健康を増進します	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		C: 継続

## 現状と課題

学習指導要領では、児童生徒の生きる力をはぐくむために、学校における体育・健康に関する指導を、児童生徒の発達の段階を考慮し、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことの重要性が示されています。そのためには、学校における食育の推進や体力の向上に関する指導を充実させるなど、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現をめざした教育の充実に努めることが大切です。

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しい理解と適切な判断力を養ううえで、重要な役割を果たしています。近年、ライフスタイルや価値観等が多様化し、食を取り巻く環境も変化しています。食生活の乱れ、食を大切にすることが薄れることのないよう、学校給食を通じた食育の必要性が高まっています。

体力の向上については、体育科や体育的行事を中心に、児童生徒の発達の段階を踏まえた指導が行われています。

児童生徒の心身の健康の増進のために、食育や体力向上の指導を一層充実させるとともに、家庭や地域に対しての啓発を図ることが大切です。

## 事業の方向性

学校給食を通して食育を推進し、食の大切さを伝えるとともに、地域の産物や伝統的な食文化の理解を深めます。また、「給食だより」を活用し、家庭に対し、望ましい食習慣等の啓発を図ります。

体育科や体育的行事を中心に、児童生徒の発達の段階を踏まえた指導を充実させます。

## 具体的な取組

- ・ 栄養教諭による食に関する指導の実施(給食時、授業等)
- ・ 「食生活アンケート」の実施
- ・ 地元農業生産者との給食交流会(サマーカレーの日)の実施
- ・ 毎月19日の食育の日に合わせて、各地の産物や郷土料理を取り入れた献立の提供
- ・ 体力テストの実施(小5、中2)

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
給食が「大好き」「好き」な子の割合	%	69.7	75	食生活アンケートを毎年実施
体力合計点の全国平均との比較(小5)	%	103.0 (R1)	105	全国体力・運動能力調査
体力合計点の全国平均との比較(中2)	%	95.3 (R1)	100	全国体力・運動能力調査

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、全国体力・運動能力調査中止のため、R1年度の数値を記載。

# ◆ 基本目標 1 学校教育の充実 ◆

## 基本的施策 4

## 安心、快適な学習環境づくり



基本目標 1

整理番号	1-4-1	学校図書の実用と利用の促進を図ります	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		C: 継続

### 現状と課題

児童生徒が読書を通して言語感覚が養えるよう、司書教諭と学校司書が中心となって「ののいち読書100選」を選定し、児童生徒の発達に段階に応じた読書の取組を行うなどの啓発活動を行っています。また、児童生徒がさまざまなジャンルの本を手にとったり、自分自身の読書生活を見直したりしながら継続的に読書できるように読書記録を残しています。

小中学校の図書館では、「学校図書館図書標準」に示された「目標冊数」を維持しながら、図書の入れ替えを進めることで、児童生徒の発達に段階に応じた適切な蔵書の整備に努めています。

学校司書をすべての学校に配置し、市内すべての小中学校で豊かな読書環境を整備できるよう、研修と情報交換の場として月1回の学校司書事務連絡会を行っています。

### 事業の方向性

学習指導要領や教科書に合わせて読書100選を見直し、一人一台タブレット端末を活用して読書記録を行います。

### 具体的な取組

- ・ 学校司書事務連絡会を基点とした図書の学校間相互貸借や学校の読書環境の整備の推進
- ・ 「ののいち読書100選」の選定・啓発
- ・ 一人一台タブレット端末を活用した読書記録

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
蔵書の目標冊数の割合	%	114	120	「学校図書館図書標準」に示された「目標冊数」に対する蔵書率
本を読んだり、借りたりするために、学校図書館や地域の図書館に週に1～3回以上行く(小6)	%	29.0 (R1)	35.0	全国学力・学習状況調査
本を読んだり、借りたりするために、学校図書館や地域の図書館に週に1～3回以上行く(中3)	%	16.2 (R1)	20.0	全国学力・学習状況調査

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、全国学力・学習状況調査中止のため、R1年度の数値を記載。

整理番号	1-4-2	統合型校務支援システムの効果的な運用を推進します	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		<b>B</b> :改善
<b>現状と課題</b>			
<p>学校が抱える課題が、より複雑化、困難化し、学校の役割が拡大している中、教職員の業務負担の軽減は喫緊の課題となっています。中央教育審議会が国に答申した「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」では、教職員の長時間勤務を解消し、教育の質の維持向上を図る具体的な解決策の一つとして、統合型校務支援システムを導入し、校務の効率化を図ることが必要であるとされています。</p>			
<p><b>統合型校務支援システムとは</b></p> <p>児童生徒に関するデータ(氏名、住所、出欠状況、成績など)を蓄積し、通知表や指導要録などの各種帳票の作成にかかる時間を削減することができるシステムです。</p> <p>転記ミスがなくなり、教職員の精神的な負担も軽減することができます。</p>			
<p>このことから、県内19市町の教育委員会で構成する石川縣市町教育委員会連合会において、県内の市町共同で、システムの調達を行うこととなりました。令和4年度からの本稼働に向け、令和3年度には、システムを構築し、仮稼働を開始しております。</p> <p>今後は、システムの効率的な活用方法、安定的な運用方法等について、随時、検討していく必要があります。</p>			
<b>事業の方向性</b>			
<p>本システムが効果的に活用され、また、安定稼働するような仕組みづくり、さらには、トラブル発生時のサポート体制を構築していくため、定期的に他市町やシステムメーカー、ベンダーとの連携を図りながら、質の改善に努めます。また、校務情報の流出を防ぐため、情報セキュリティの向上を図ります。</p>			
<b>具体的な取組</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に即した情報セキュリティの改善</li> <li>・ 定期的な現状把握及び利用率向上、安定稼働に向けた質の改善</li> </ul>			

整理番号	1-4-3	学校教育施設(小学校・中学校、給食センターなど) の計画的整備を推進します	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		B:改善

現状と課題

学校は児童生徒が1日の大半を過ごす場所であり、安全・安心で快適に学習に取り組めるよう、計画的な整備を行っています。

本市の学校教育施設(小学校・中学校、給食センターなど)においては、築35年を経過し老朽化している建物が多くを占めるため、施設の適切な維持管理に努めるとともに、計画的に老朽化対策を行うなど良好な教育環境の整備が必要です。また、土地区画整理事業等の開発に伴う人口の増加が見込まれるため、児童生徒数の推移を見極めながら、教室不足が生じ学校運営に支障がないよう適切に対応する必要があります。

事業の方向性

学校教育施設の建築物及び設備は、経年劣化し老朽化が進んでいるため、適切に維持管理するとともに、「公共施設個別施設計画」に基づき、計画的に施設の改修工事を行い、安全・安心で快適な学校教育施設・設備の整備・充実を図ります。

また、多様化する教育内容や社会状況等に応じた教育環境の整備が必要です。

具体的な取組

- ・ 学校教育施設の設備機器等の更新工事
- ・ 学校教育施設の計画的な長寿命化改修工事
- ・ 中学校給食センター・教育センターの大規模改修工事

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
長寿命化改修実施校	校	—	1	快適な環境の学校教育施設整備
大規模改修実施施設	施設	—	2	中学校給食センター・教育センターの施設整備

